



庄原市立 西城保育所 **新園舎完成**



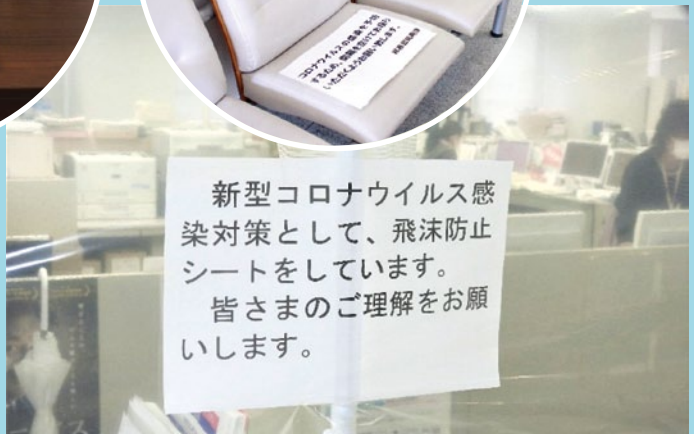
市議会だより しゅわい

第63号

新型コロナウイルス 感染防止対策



新型コロナウイルス感染対策として、飛沫防止シートをしています。
皆さまのご理解をお願いします。



■発行:令和2年5月20日

3月定例会

- P.2 令和2年度予算を可決
- P.6 主な議案
- P.9 議決結果
- P.11 一般質問
- P.16 所管事務調査報告

令和2年度 議会報告会中止のお知らせ

庄原市議会では、開かれた議会をめざし、市民の皆さまへの日頃の議会活動の状況を知っていただくため、議会報告会を開催していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止といたします。皆さまの健康と安全確保のため、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

3月 定例会

令和2年度 当初予算案を可決

3月定例会初日の2月21日に上程された、令和2年度一般会計・特別会計・公営企業会計の歳入歳出予算案（合計16議案）は、議長を除く議員全員で構成する予算決算常任委員会に付託され、各常任委員会所管による3つの分科会で審査を行いました。

分科会での審査の後、3月16日に開催された予算決算常任委員会において主査報告が行われ、採決の結果、新年度予算案は全16議案が原案のとおり可決すべきものと決しました。定例会最終日の3月17日の本会議において、予算決算常任委員会委員長から審査結果が報告され、一般会計、特別会計、公営企業会計の新年度当初予算案は原案のとおり可決されました。

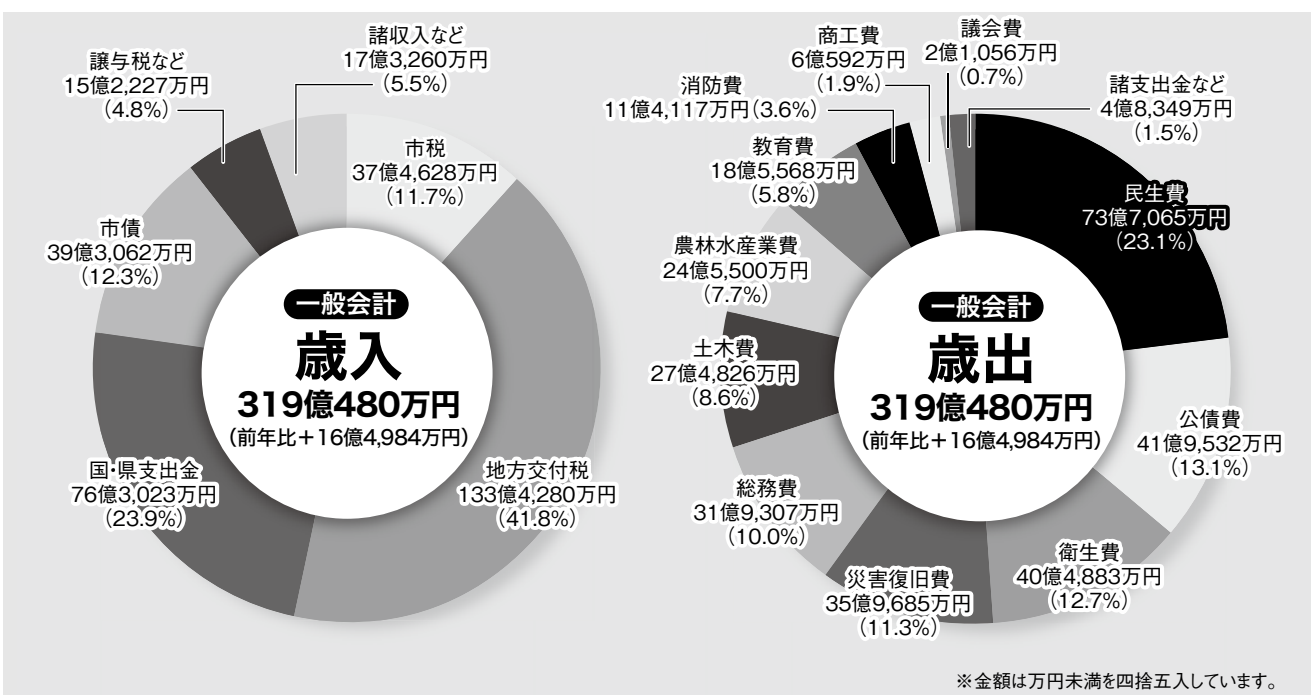
令和2年度の当初予算は、一般会計予算319億480万円を含む全16会計、488億6227万円となりました。

一般会計・特別会計・公営企業会計の予算概要

会計名	予算額	対前年度比増減率	
一般会計	319億480万円	+5.5%	
特別会計	住宅資金	339万円	▲12.6%
	歯科診療所	2,226万円	▲0.7%
	休日診療センター	1,254万円	▲0.6%
	国民健康保険	38億7,685万円	▲4.3%
	国民健康保険(直診勘定)	7,429万円	▲13.1%
	後期高齢者医療	7億1,854万円	+8.2%
	介護保険	64億6,093万円	+2.6%
	介護保険サービス事業	5,512万円	▲2.6%
	農業集落排水事業	3億9,767万円	+7.8%
	浄化槽整備事業	2億3,693万円	▲13.0%
	宅地造成事業	199万円	0.0%
	比和財産区	271万円	▲28.7%
企業会計	水道事業	20億2,497万円	8.8%
	下水道事業	15億7,842万円	皆増
	病院事業	14億9,086万円	▲0.4%

※金額は万円未満を四捨五入しています。

一般会計予算構成



分科会での主な質疑

総務分科会

問 指定管理料が6千5百万円以上増えているが、主な要因は何か。

答 西城保育所を新たに指定管理施設として加え、その指定管理料が8千万円の増となっているが、その要因を除けば2千万円の減となっている。

問 会計年度任用職員の給与基準はどのようになっているのか。

答 フルタイムの場合は現状の臨時職員等の賃金を、パートタイムの場合は現状の時間額を下回らない形で決めている。

問 廃校等の解体は進んでいるのか。

答 元年度に定めた解体処分の取り扱ひの中で、危険度等を把握しながら年次のな解体を計画している。令和6年度までなら合併特例債が適用できるものもあるので、特に優先して進めるように考えている。

問 住民告知放送について加
入促進の方法はあるのか。

答 転入者等への新たな補助金を設け、普及に努める。

問 補助金の一律カットではなく、個々の事業を見直すことが必要ではないか。

答 真に必要な事業・補助は何かを考えてビルドを先に行い、類似的な事業・補助についてはスクラップを行う、ビルドアンドスクラップの考えを継続し、重点的に進めたいと考えている。

問 本市で人口減少が進むなか、予算規模を小さくすることを基本に進めなければいけないのではないか。

答 歳入を見込める範囲内での予算規模としており、後世にできるだけ負担を残さない現在の予算規模が適正であると考えている。

教育民生分科会

問 市民タクシー事業補助金

については、利用者の高齢化が進んでいる実態を踏まえ取り組みが必要なのではないか。

答 これまで市民タクシーの利

用については、バス停から1km以上離れたところに居住している方のみを対象者としていたが、新年度からその要件を外すこととしている。

問 運転免許証返納高齢者への支援について、これまで免許そのものを持つていない人との整合性についてどう考えるのか。

答 外出支援制度として1万円の補助を考えている。200人分を予算化しているが、あくまで免許返納へのきっかけづくり及び高齢者の交通事故抑制を目的としている。

問 庄原赤十字病院で処方される薬をジェネリック薬品に変えることで、医療費を削減できるのではないか。

答 現在は使用していないと聞いている。個々の医療機関に対して指導することはできない。

問 庄原小学校放課後児童クラブは、室内が狭く、さらに夏は暑いという状況の中、事業目的が達成できるのか。

答 老朽化していることなどは認識している。また、利用人数が増えていく状況もある。各小学校の放課後児童クラブでもそれぞれ課題を抱えており、令

和2年度において市全体の放課後児童クラブの計画を練り直し、令和3年度から徐々に整備していきたい。

企画建設分科会

問 水道事業は県から広域連携の話があるが、新年度で何らかの予算計上があるのか。

答 令和2年度中は参加の可否を検討する段階であり、新年度予算には計上していない。

問 災害復旧予算が最終年度だが、進捗状況はどうか。

答 完成が24%、発注ベースは6割を超えている。一定程度翌年度に繰り越す形となるが、期間内に終わらさなければならぬ工事は優先的に進めるよう調整する。

問 中国綿陽市との友好都市交流事業について、30周年を機に今後の関係をどうするのか。

答 新たな取り組みとして始めた民間交流は、行政を全て抜きにすると困難な部分が多く、行政が主体的に取り組む必要がある。

問 総領地域の自治振興会館は指定管理を継続するのか。

答 地元移管を予定しているが、行政が浄化槽を設置した経緯があるので、農業関係施設等も含めて浄化槽に対する補助等を検討したい。

問 第4回比婆いざなみ街道マラニック大会はどのような形で開催するのか。

答 比婆いざなみ街道のPRと同時に、新たな街道づくりと連携し事業展開できないか検討している。

問 22世紀の庄原の森林（もり）体験施設整備事業について、小学生や一般の方が対象だが、林業従事者の育成が優先ではないのか。

答 まずは、小学生や一般参加者に山へ興味を持ってもらうことが重要だと考えている。林業従事者の育成については、隣接する日南町に育成施設があり競合すると考える。

問 庄原DMO確立支援事業について、観光協会支部の活動はどうなるのか。

答 従来の観光協会支部はそれぞれ独立した新たな組織として、市からの補助金により、これまでどおり地域イベント等を担っていただく。

予算決算常任委員会

委員長報告

(要旨)

審査経過

2月21日に令和2年第1回庄原市議会定例会本会議において、令和2年度庄原市一般会計、特別会計、公営企業会計の各予算案が上程され、当委員会に付託された。

同日に委員会を開催し、効率的な審査を行うため設置した3つの分科会で審査することと決定した。各分科会は3日間審査を行い、3月16日の委員会で各分科会の主査報告、質疑、採決を行った。

審査内容

総務分科会では「持続可能な財政運営プラン」と「指定管理料」の2項目を重点的に審査され、まとめとして、議会の決算審査報告を生かした予算編成を行うべきであり、指定

管理については、常に公金であることを認識して人件費も精算項目にすべき、と報告された。

教育民生分科会では、「学校適正規模・適正配置関連予算」、「学校運営協議会の設置」、「放課後児童健全育成(放課後子供教室)」など、8項目を重点的に審査された。

まとめとして、市の施策について一定の評価をする一方で、財政状況と市民要望をどのようにつなげるかが課題であること、予算措置が先行し事業計画が後追いになっている部分もあるのではないかと指摘され、今後の事業執行に当たっては、より市民の声に耳を傾け、市民とともにまちづくりをすすめるという姿勢に期待すると報告された。

企画建設分科会では、「友好都市交流の推進」、「庄原DMO確立支援事業」、「22世紀の庄原の森づくり」など6項目が重点的に審査された。

まとめとして、災害復旧事業について、繰越ありきではなく、可能な限り早期に復旧工事が完了することを強く求めることや、人口減少問題対策として、課を横断した対策チームの設置も指摘され、特に、いちばんづくり課の諸事業などの予算に関しては、費用対効果を希求する、と報告された。

主査への質疑では、避難所のWiFi整備、自伐林家への森づくり県民税充当可否、災害関係の過疎債・辺地債の使用、比婆牛看板の設置意義、西城小学校の放課後児童クラブの建設場所の議論、新年度のマラニックの内容などがあつた。

修正案動議

その後、山田委員から、令和2年度庄原市一般会計予算に対する修正案の動議があり、提案説明と質疑・討論を行った。質疑は、提案根拠について問われ、討論は、原案賛成、修正案賛成について、各3人の討論が行われた。

採決結果

令和2年度庄原市一般会計予算に対する修正案は賛成少

数で否決され、改めて原案を採決し、賛成多数で可決すべきものと決した。国民健康保険特別会計予算、介護保険特別会計予算は賛成多数で、その他の議案は、全員賛成で可決すべきものと決した。

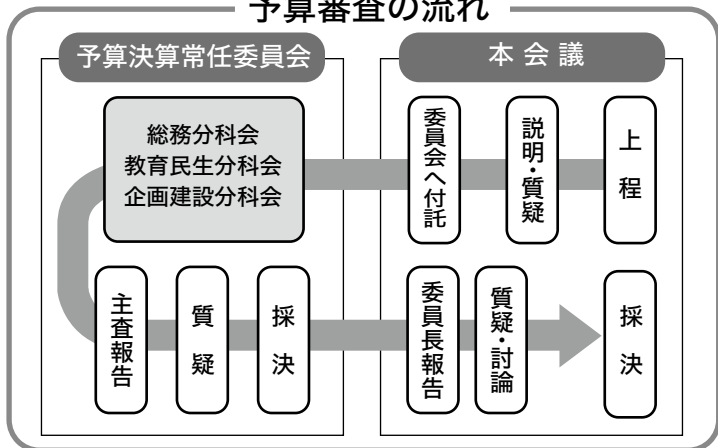
審査を終えて

令和2年度の当初予算も、昨年度に引き続き「平成30年7月豪雨災害からの復旧工事」を最優先に取り組んだ予算編成となり、「災害復旧、復興工事の早期完成をめざす年」と位置づけ、市民の暮らしの更なる安心・安全の確立を最優先としたものになった。

慎重にしている。一刻も早く、この事態が終結を迎えることを祈るばかりである。

また、令和2年度の予算は、主査報告や修正案でも議論されたとおり、財政運営が厳しい中で編成された予算でもある。市民ニーズを基調とする事業の透明性、公平性により一層努めるとともに、事業の費用対効果や検証など不断の努力を行い、持続可能かつ適切な市政運営を今後も図られることを切に願い、予算決算常任委員会委員長の報告とする。

予算審査の流れ



討 論

令和2年度庄原市一般会計予算ほか15会計の審議において 討論がありました。

反対討論

谷口隆明 議員

国民健康保険特別会計(国保特会)と介護保険特別会計(介護特会)の反対討論を行う。国保特会は、国民健康保険の全県一本化の問題がある。2017年度に応能割と応益割は、53.3対46.7だったが完全に一本化される2023年には48.03対51.97に逆転する。資産のない低所得者層には厳しい制度設計である。2020年度、1人当たりの保険料は2.29%下がるが、低所得者層を中心に約1割の世帯は増税となる。本来、都道府県の国保運営方針は、技術的助言で法的拘束力はない。保険料賦課の権限は市町村にあるというのが厚生労働省の見解。県に納める納付額が確保できれば、税率は市の判断で決めてもよいのではないかと。市では、これまでに大幅に税率を引き上げ、準備基金は3億円を超えている。毎年これだけの基金が積めるのであれば被保険者に還元すべき。子どもの均等割の廃止もできる。

介護特会も同じ観点。保険料の引き上げにより、現在基金は2億3,000万円あり、税率変更の必要性があったか疑問。第8期計画では、その点もしっかり検討して適正な保険料を設定されるよう求めたい。いずれも制度設計の問題として反対の討論とする。

賛成討論

田部道男 議員

庄原市一般会計予算ほか15会計について、厳しい財政状況の中、災害復旧事業の重点的な実施、子育て環境の充実や新たな要請に応える農林業など、次世代につなぐ予算として、適正に編成をされていると認定できる。審査では、比婆いざなみ街道マラニックの予算に関して、一部減額修正の動議が提出されたが、予算説明に不十分な点があったと感じており、今後は留意されるべき。また、平成30年の7月豪雨災害復旧事業の進捗は困難を極めているが、繰り越し事業等をあわせると100億円以上となり、市内建設業者の受け入れ能力を凌駕していることから、事業執行の困難さも理解できる。それに加え、新型コロナウイルスによる緊急事態が、確実に庄原においても人命や経済へ影響をもたらすものと危惧する。このような状況下、新年度予算が適正に執行され、市民福祉の向上に寄与できるよう行政組織や職員体制、土木関連事業の投資的経費等を見直すことも提言して賛成の討論とする。

予算決算常任委員会では、令和2年度庄原市一般会計予算に対して 修正案の動議がありました。

山田聖二委員

当該予算案より、「比婆いざなみ街道マラニック大会」に関するものを削除しようとするもの。比婆いざなみ街道物語(庄原市北部資源活用計画)の中の「資源活用の基本方向」に「知ってもらい」、「来てもらい」、「感じてもらう」、「また来てもらう」の循環的な取り組みが大切であり、最終的には「庄原に住んでもらう」との方向性が示されているが、マラニック大会は「また来てもらい」、「庄原に住んでもらう」に結実していない。参加者も定員を下回っている。最重要課題である人口減少対策が総合施策であれば、イベントの開催だけでなく、他の事業との連携が重要だが、新年度予算の説明ではそうした取り組みが示されていない。厳しい財政状況の中、庄原市の最重要課題の解決に結びつかない事業、効果のない事業は実施しないという決意が必要。

◆修正案

内 訳	原 案	修 正 部 分	修 正 案
【歳入】	319億480万円	19款1項 基金繰入金(財政調整基金) △140万円	319億340万円
【歳出】		2款1項 総務管理費(比婆いざなみ街道物語推進事業 負担金) △140万円	

◆討論(各委員の主な意見を要約、抜粋)

原案に賛成		修正案に賛成	
政野 太 委員	過去、企画建設常任委員会・分科会では、第1回の計画時から大会開催の可否について議論した経過はない。過去2回の大会は黒字化し、参加者も増加傾向である。	徳永泰臣 委員	第1回大会は明らかな準備不足の大会だった。今回、予算審査後、いざなみ街道とは異なる帝釈峡マラニックが提案されたことは、行政手法から逸脱している。
堀井秀昭 委員	広域な庄原市を横に繋ぐ道路整備が市の活性化には必要。3年の実証結果だけで判断するのは尚早。本事業で比婆山や熊野神社など歴史的文化的文化遺産を周知すべき。	五島 誠 委員	過去に分科会で議論されたことが、今回の事業に反映されていない。事業費を修正し真に比婆いざなみ街道のシンボルイベントとして成立するよう再提案すべき。
谷口隆明 委員	過去の予算修正では、分科会で問題点の議論を行い、全体の委員会で同意を得る努力をしてきた。今回も議論をして提案すべき。どの事業も即定住に結びつくものではない。	岩山泰憲 委員	地域の協力、職員の負担もある事業だが、分科会の予算説明で具体的な内容が提示されなかった。税金を使う以上はきちんと分科会で審査して議決すべき。

予算決算常任委員会で採択された結果
令和2年度庄原市一般会計予算の
修正案は否決され、原案を可決すべきものと決しました。

	賛 成	反 対
修 正 案	6	12
原 案	13	5

令和2年3月定例会

3月定例会は、2月21日から3月17日までの26日間の会期で開かれました。

一般会計補正予算など議案66件、発議1件を審議しました。
主なものは次のとおりです。

主な議案

議案第11号

庄原市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

地方自治法の一部が改正され、市長等が賠償の責任を負う額から一部を免れさせる旨を条例で定めることができることとされたことを踏まえ、市長等の損害賠償責任の免責に關し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定しようとするもの

【付託先】

総務常任委員会

【委員長報告】

本条例制定の根拠となった地方自治法の一部改正に係る改正附則において、「地方公共団体の議会は、本条例の制定

に關する議決をしようとするときは、施行日前においても監査委員の意見を聴くことができる」と規定されていることから、2月21日に委員会を開催し、監査委員へ条例案に対する意見を求めることを決定した。その後、2月28日に監査委員から書面により「条例の制定を適とする」との回答を受け、3月3日に委員会を開催し、審査を行った。

▽原案可決

議案第12号

庄原市の豊かな自然の恵みによる乾杯条例

本市の地酒等による乾杯の習慣を広め、地酒等の消費拡大及び地産地消を推進し、地域産業の振興及び郷土愛の醸成に寄与するため、新たに条例を制定しようとするもの

【付託先】

企画建設常任委員会

▽原案可決

議案第13号

庄原市森林環境整備基金条例

森林の整備及びその促進に關する施策に要する経費の財源に充てることを目的とし、条例を制定しようとするもの

【付託先】

企画建設常任委員会

▽原案可決

議案第20号

庄原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険の広域化に伴い、広島県へ納付する国民健康保険事業費納付金に必要な税金を確保するため所要の改正をしようとするもの

【付託先】

教育民生常任委員会

【委員長報告】

今回の改定は、低所得者にとっては厳しく、このことは執行者も認めている。広島県は6年をかけて一本化するとい

いるが、法律上、保険税は市町村で決定できる。県内の統一化の事例は全国で4県のみであり、一本化そのものに反対である。都道府県ごとに財政規模を強化しようという県の考えであり、理解せざるを得ない部分はある等の意見があった。

▽原案可決

議案第21号

庄原市行政組織条例の一部を改正する条例

組織機構の見直しにより、所要の改正を行おうとするもの

【付託先】

企画建設常任委員会

▽原案可決

議案第23号

庄原市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

民法の一部改正により連帯保証人・敷金・法定利率等の規定が改正されたこと等に伴い、所要の改正を行うもの

▽原案可決

議案第24号

庄原市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法の一部改正による幼児教育・保育無償化の導入により、庄原市私立幼稚園就園奨励費補助事業が令和2年3月31日をもって終了するため、所要の改正を行おうとするもの

▽原案可決

議案第25号

庄原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に關する条例の一部を改正する条例

庄原市学校運営協議会委員の報酬額を定めるため、所要の改正を行おうとするもの

【付託先】

教育民生常任委員会

【委員長報告】

年額9000円とした根拠は何かとの質疑に対し、一年間を通じての活動が求められているので、最低限のラインで金額設定を行ったと答弁があった。

また、報酬額について、手厚くすべきという意見と無報酬でもいいのではないかという意見があった。

▽原案可決

議案第26号

工事請負契約の変更について

庄原市一般廃棄物処理施設敷地造成工事において擁壁工の施工に伴い、法面を掘削したところ、法面の土質が軟弱であることが判明し、また、昨年7月降雨により法面の崩落が発生し擁壁工の施工が困難となり、鉄筋挿入工及びモルタル吹付工を追加施工するもの

【付託先】

総務常任委員会

【委員長報告】

当初の工事と災害の工事と性質が違い、しかも工事は既に完了している事について質疑があり、工事施工中に地盤が軟弱な事が判明したものであり、当初議決を得た金額の枠内で優先工事をしたものである。また、法面の崩落は軟弱地盤であったためであり、降雨災害とは判断をしていないと答弁が

あった。今後大幅な工事変更がある場合、速やかに議会に報告し変更議案を上程後、工事発注することを厳守すべきであるとの意見があった。

▽原案可決

指定管理者の指定について

議案第28号

【施設の名称】

庄原市八幡自治振興センター

【指定団体】

八幡自治振興区

【施設の名称】

庄原市帝釈自治振興センター

【指定団体】

帝釈自治振興区

【施設の名称】

庄原市口和自治振興センター

【指定団体】

口和自治振興区

【施設の名称】

庄原市総領自治振興センター

【指定団体】

庄原市総領自治振興区

議案第29号

【施設の名称】

庄原市比和の特産市場

【指定団体】

比和の特産市場

議案第30号

【施設の名称】

庄原市高野宿泊研修施設

(ふるさと村高暮)

【指定団体】

高暮自治会

▽原案可決

人事

議案第1号

庄原市公平委員会委員の選任に同意を求めることについて

東城町 松木 茂穂 氏

▽同意

東城町 横山 和明 氏
▽同意

議案第3号～第5号
庄原市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

西本町 石丸 弘明 氏
西城町 高井美和子 氏
東城町 岡村 元治 氏
▽同意

議案第6号～第10号
人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

峰田町 日雨孫厚子 氏
川北町 平田 龍彦 氏
西城町 田中 悦子 氏
高野町 児玉 朝光 氏
東城町 林 千鶴 氏
▽同意

意見書

次の意見書が可決され、国会や関係省庁に提出し、その実現を図るよう求めました。

発議第1号

新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書

国においては、新型コロナウイルス感染症対策の強化等を図るため、次の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

1. 地方自治体、関係機関と緊密に連携し、融資枠の拡大、債務の支払い猶予など中小零細企業等への支援、減税による家計負担の軽減、新たな給付金制度の創設等、大規模かつ速やかな緊急経済対策を行うこと。

**3月
定例会**

令和元年度 一般会計・ 特別会計等補正予算



議案第50号 令和元年度庄原市一般会計補正予算(第5号)

補正額 17億8,474万円 減額

補正後の総額 306億4,712万8千円

一般会計補正予算の主な内容

事業名 補正額	補正内容
放課後児童健全育成事業 【470万7千円追加】	新型コロナウイルス感染症対策のため、3月2日から市内小学校が休校となったことに伴い、市内11カ所の放課後児童クラブを開設するため
小規模崩壊地復旧事業 【8,661万9千円減額】	災害復旧工事を優先するため、当初の工事箇所を30カ所から8カ所に減らし、その他の箇所を令和2年度に繰り延べたことによる減額など
地域おこし協力隊推進事業 【1,226万7千円減額】	地域おこし協力隊については採用決定後に辞退、地域づくり協力隊については応募がなく採用に至らなかったことによる減額
生活交通路線確保事業 【321万9千円追加】	災害復旧工事の通行止め箇所を迂回運行したことによる走行距離の増による運行委託料及び運行補助金などの増額
小学校施設整備事業 【1億4,587万6千円追加】	GIGAスクール構想(児童生徒1人1台端末整備)の小学校16校へ導入に向けた校内LAN及び電源キャビネットを整備するため

令和元年度 特別会計・企業会計補正予算

	会計名	補正額	補正後の総額	
議案第51号	庄原市住宅資金特別会計補正予算(第1号)	211万7千円追加	600万1千円	
議案第52号	庄原市歯科診療所特別会計補正予算(第2号)	49万円追加	2,792万5千円	
議案第53号	庄原市休日診療センター特別会計補正予算(第1号)	10万7千円追加	1,272万円	
議案第54号	庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	8,235万9千円追加	41億3,701万6千円	
議案第55号	庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第1号)	1,217万2千円減額	7,333万8千円	
議案第56号	庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	1,078万9千円減額	6億5,622万3千円	
議案第57号	庄原市介護保険特別会計補正予算(第3号)	6,439万6千円追加	64億355万6千円	
議案第58号	庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第3号)	276万8千円減額	4,990万7千円	
議案第59号	庄原市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	4,147万5千円減額	10億7,613万円	
議案第60号	庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	39万6千円追加	3億7,193万6千円	
議案第61号	庄原市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)	4,203万円減額	2億3,145万5千円	
議案第62号	庄原市工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	54万6千円追加	64万5千円	
議案第63号	庄原市宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)	180万円減額	19万円	
議案第64号	庄原市水道事業会計補正予算(第3号)	補正額	補正後の総額	
	収益的収入	2,579万8千円減額	11億9,309万7千円	
	収益的支出	3,064万1千円減額	11億4,061万円	
	資本的収入	1億386万2千円減額	2億4,506万6千円	
議案第65号	庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)	資本的支出	9,339万5千円減額	5億9,775万2千円
		補正額	補正後の総額	
		収益的収入	74万9千円追加	13億6,852万3千円
議案第66号	庄原市比和財産区特別会計補正予算(第3号)	資本的収入	1,103万9千円減額	9,270万4千円
		資本的支出	1,464万円減額	1億1,816万3千円
議案第66号	庄原市比和財産区特別会計補正予算(第3号)	20万円減額	467万2千円	

令和2年3月

定例会議決結果

賛否の分かれたもの

議決日	種類	番号	事件名	議決結果	賛成(人)	反対(人)	岩山泰憲	田部道男	山田聖三	五島誠	政野太	近藤久子	堀井秀昭	宇江田豊彦	福山権二	吉方明美	林高正	桂藤和夫	徳永泰臣	坂本義明	岡村信吉	赤木忠徳	門脇俊照	竹内光義	横路政之	谷口隆明	
3月16日		20	庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
3月17日	議案	34	令和2年度庄原市一般会計予算	原案可決	14	5	○	○	×	×	○	○	○	議長	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		38	令和2年度庄原市国民健康保険特別会計予算	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
		41	令和2年度庄原市介護保険特別会計予算	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

(表示例) ○…賛成 ×…反対 棄…棄権 除…除斥 議長…議長職

賛成全員のもの

議決日	種類	番号	事件名	議決結果
2月21日	議案	14	庄原市職員のサービスの宣誓に関する条例及び庄原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		15	庄原市監査委員条例等の一部を改正する条例	原案可決
		16	庄原市特別会計設置条例の一部を改正する条例	原案可決
		17	庄原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
		18	庄原市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		19	庄原市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
		22	庄原市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
		23	庄原市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		24	庄原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		27	工事請負契約の変更について	原案可決
		28	指定管理者の指定について〔庄原市八幡自治振興センターほか〕	原案可決
		29	指定管理者の指定について〔庄原市比和の特産市場〕	原案可決
		30	指定管理者の指定について〔庄原市高野宿泊研修施設(ふるさと村高暮)〕	原案可決
3月16日	議案	33	損害賠償の額を定めることについて	原案可決
		11	庄原市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例	原案可決
		12	庄原市の豊かな自然の恵みによる乾杯条例	原案可決
		13	庄原市森林環境整備基金条例	原案可決
		21	庄原市行政組織条例の一部を改正する条例	原案可決
3月17日	議案	25	庄原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		26	工事請負契約の変更について	原案可決
		1	庄原市公平委員会委員の選任に同意を求めることについて	同意
		2	庄原市教育委員会委員の任命の同意について	同意

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果	
3月17日	議案	3	庄原市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて	同 意	
		4	庄原市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて	同 意	
		5	庄原市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて	同 意	
		6	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	同 意	
		7	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	同 意	
		8	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	同 意	
		9	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	同 意	
		10	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	同 意	
		31	過疎地域自立促進計画の一部変更について	原案可決	
		32	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決	
		35	令和2年度庄原市住宅資金特別会計予算	原案可決	
		36	令和2年度庄原市歯科診療所特別会計予算	原案可決	
		37	令和2年度庄原市休日診療センター特別会計予算	原案可決	
		39	令和2年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)予算	原案可決	
		40	令和2年度庄原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	
		42	令和2年度庄原市介護保険サービス事業特別会計予算	原案可決	
		43	令和2年度庄原市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	
		44	令和2年度庄原市浄化槽整備事業特別会計予算	原案可決	
		45	令和2年度庄原市宅地造成事業特別会計予算	原案可決	
		46	令和2年度庄原市水道事業会計予算	原案可決	
		47	令和2年度庄原市下水道事業会計予算	原案可決	
		48	令和2年度庄原市国民健康保険病院事業会計予算	原案可決	
		49	令和2年度庄原市比和財産区特別会計予算	原案可決	
		50	令和元年度庄原市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	
		51	令和元年度庄原市住宅資金特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
		52	令和元年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
		53	令和元年度庄原市休日診療センター特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
		54	令和元年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
		55	令和元年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第1号)	原案可決	
		56	令和元年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
		57	令和元年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	
		58	令和元年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	
		59	令和元年度庄原市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	
		60	令和元年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	
		61	令和元年度庄原市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
		62	令和元年度庄原市工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
		63	令和元年度庄原市宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
		64	令和元年度庄原市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	
		65	令和元年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決	
		66	令和元年度庄原市比和財産区特別会計補正予算(第3号)	原案可決	
		発議	1	新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書	原案可決

一般質問

3月定例会では、4会派が代表質問、5名が個人質問を行いました。



答 ①本市の林業振興については、国庫補助事業やひろしまの森づくり県民税による事業を活用して森林整備を進め、積極的に搬出間伐や路網整備を推進したことにより、市内でのスギ・ヒノキの木材生産量は、平成25年度の約4万4千立米から、平成30年度末では約6万2千立米となり、1万8千立米の増、割合で42%の増加へと繋がっている。一方で林業を取り巻く課題として、山林所有者の不在村化や相続未整理により森林管理が行き届かなくなるとともに、人口減少に伴う林業の担い手不足が叫ばれる中、森林の持つ木材

問 ①今年度から「森林経営管理制度」がスタートしたが、これを活用した本市の取り組み状況と課題、今後の展開について伺う。②本市の出生数の減少などを含めた人口減少が続く中で「オール庄原体制」による取り組みについて伺う。

施政方針について

会派代表質問
会派 きずな



桂藤 和夫 議員

生産機能のほか、水源かん養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収等の公益的な機能も十分に発揮させる必要がある。具体的な取り組みとして、昨年の11月に榑ウッドワンとの連携協定により設立した「庄原材活用研究会」において、庄原材の活用方法について検討しブランド化を見据えた取り組みを開始している。新年度では、比和町旧古頃小学校を森林に関する体験や啓発のための拠点施設として整備し、体験プログラムを通じて森林への理解と関心を高め、林業を担う人材の育成に繋げて参りたいと考えている。②オール庄原体制による取り組みとして、農業、商業、林業などの働く場の確保や、若者が子どもを産んで育てていく環境づくりとして庄原赤十字病院の産科再開や子ども未来広場の整備、また自ら地域を自慢できる施策として比婆いざなみ街道でのマラニック大会などの取り組みを行っている。これらの取り組みの全てが人口対策に繋がるものと考えている。



旧古頃小学校

一般質問

会派代表質問

会派 結



さかもと 義明 議員
坂本 義明 議員

事務の簡素化・効率化による
行政組織の整備強化について

問 今年度末で多数の退職者が見込まれ、現在の体制で多様な市民ニーズに対応できるのか。新年度で事務の簡素化、効率化など、どう取り組みつもりなのか。また、中途退職者の分析はできているのか。

答 地方公共団体の運営においては、最少の経費で最大の効果をあげることが求められており、必要に応じた改善と効果的な事務執行に努めている。新年度では電子化による庁内事務の簡素化を図るほか、RPAの試行導入を計画している。また、課の再編や係の統合を行い、より機能的・合理的な組織体制となるよう見直しを図る。今年度、中途で退職する職員は主な退職理由は、他の自治体、民間を含めた転職、家庭の事情での退職、病気、本人の都合で退職と伺っている。

「かんぼの郷庄原」譲渡の
打診について

問 日本郵政株による「かんぼの郷庄原」譲渡の打診に対する取り組みについて、現状はどうなっているのか伺う。

答 「かんぼの郷庄原」は、本市における最大規模の宿泊施設であり、平成13年4月のオープン以降、市内外の方に広く利用され、現在でも宿泊と日帰りを合わせ年間約12万人の方が利用されるなど、本市における主要な観光施設である。仮にこの施設が閉鎖となつた場合、市民生活や地域経済に大きな影響が及ぶと想定されることから、こうした状況を重要視し、民間企業等の意向も含め慎重な検討を行っている。これまでの取り組みとしては、全国のかんぼの宿等の廃止後の状況把握や、仮に市が取得した場合における施設の取得金額及び今後10年間で必要となる施設改修・修繕に係る経費の試算、財源の検討などを行っている。

その他の質問

○スポーツ振興による地域活性化について

会派代表質問

会派 市民の会



ふくやま けんじ 議員
福山 権二 議員

定住者の住宅取得等への
補助制度について

問 市は定住促進を図るため転入定住者住宅取得及び改修補助金を制度化しているが、この制度活用者の要件を市外からの転入者に限定している。この制度を有効活用するために市内の世帯から家族の一部が移転する場合にも活用できるように制度を変更することができないのか。

答 市内世帯の一部が空き家へ転居する支援について、空き家の有効活用と市外への転出抑制に繋がると考えるが、新築家屋への一部転居の支援などこの整理が必要と考えており、空き家の活用については市外からの転入促進や交流人口、関係人口の拡大を含め調査・研究を進める。

木質ペレット製造の
現状について

問 平成22年4月に庄原市森のペレット製造工場が稼働開始した時には年間1000tの生産をめざしていたが現在の目標値は150tに後退している。木質ペレット製造に関する事業の現状と今後の対策について伺う。

答 ペレット製造事業は平成22年4月から本格稼働を開始し、当初の計画では平成26年度までに年間1000tのペレットを製造することを目標としていたが、平成27年度の852tをピークとして平成28年度後半からは原料価格の高騰などによりペレット製造を中断している。庄原さとやまペレット㈱の令和元年度の経営状況は令和元年11月に開催された取締役・監査役会において令和元年9月末までのペレット製造実績はなく、167tの卸販売を行ったとの報告を受けている。令和2年度の事業方針については、会社組織内の経営検討会議において協議され株主総会で決議された内容により報告を行っている。

その他の質問

○市長の施政方針について

一般質問

会派代表質問
会派 清風



かど わき としてる
門脇 俊照 議員

新型コロナウイルス

感染症対策について

問 咳や発熱が続いた場合の相談窓口、また検査は市内のどこで受検できるのか、感染した場合の医療機関について伺う。

答 本市では、新型コロナウイルス感染症の問い合わせについては、保健医療課、危機管理課で対応しているほか、感染症が疑われる場合等の相談については、ホームページや回覧文書などで市民の皆さんへお知らせしている。医療機関での感染を防止するため、発熱や強い倦怠感などの自覚症状がある方には、まず県が設置した相談窓口へ電話相談をするよう案内しており、電話での聞き取りにより感染が疑われるときは、「帰国者・接触者外来」を設置した医療機関でPCR検査を実施し、感染の有無を確認している。「帰国者・接触者外来」を設置した医療機関名

は非公開となっております。市に相談があった場合は北部保健所に相談するよう案内している。

ペレット製造の再開について

問 森林環境譲与税が国から交付されるが、山の整備など山主のメリットだけではなく、気候変動の一因とされる二酸化炭素排出抑制のためにこれを活用し、ペレット製造の再開はできないのか。

答 森林環境譲与税の使途として、未利用材の搬出に係る支援など、森林整備や木材利用の推進及び環境保全の観点に基づいた取り組みが必要である。また、森林経営管理制度については、森林所有者の意向調査を行い、境界確認等を経て森林所有者から経営管理を受託し森林経営を行うことになるが、原材料の流通に至るまでには数年を要することからペレット製造を早期に再開することは難しい状況である。

その他の質問
○イエナプラン教育について



よこ ろ まさ ゆき
横路 政之 議員

新型コロナウイルス

感染拡大防止について

問 新型コロナウイルスの感染が拡大している。①市内で感染者が出た場合の対応・手順はどのようなものか。②今後市内では小学校・保育所・幼稚園で卒入学(園)式が行われる。市内でマスクがない状況が続いている中で、市のマスクの備蓄を配布してはどうか。

答 ①市内感染が確認された場合、県が入院先の決定や移送、マスクへの公表、感染経路や濃厚接触者などの調査に着手される。市は、対策本部に医師などの有識者を加え体制の強化を図るほか、専任職員を配置した電話相談窓口の設置、感染者が利用した市の施設の消毒などに取り組む。②卒業式等で使用するマスクは原則、各自で準備していただきたいが、マスクが市内で購入できない状況もあり、学校や保育所等と協

議し、マスクの配布について検討している。

健康寿命を延ばすために

問 人生100年時代を迎え、健康寿命を延ばす取り組みとして、年を取って心身の活力(筋力、認知機能、社会のつながり)が低下した状態「フレイル」の予防が注目されている。介護状態にならないためにも本市として介護予防事業として取り入れてはどうか。

答 国の通知では、フレイル対策の具体例として、低栄養の防止や生活習慣病の重症化予防の支援などが示されており、健康寿命の延伸を図るためには、運動・栄養・社会参加を柱としたフレイル対策の推進が必要であると認識している。現在の高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、フレイル対策と同様の趣旨で、介護予防事業を実施しており、サロンやデイホーム事業と連携したシルバリーハビリ体操の普及、栄養改善・口腔機能の向上をテーマとした介護予防教室の開催などに取り組んでいる。

その他の質問
○食品ロス削減について



たなべ みちお 議員
田部 道男

庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画について

問 ①計画の進捗状況について伺う。小学校は来年度、第2グループの説明を行う計画だが、合意に至らない場合、地域コミュニティへの影響を考慮し一定の整理をすべきでは。②中学校は、令和9年に統廃合を行うもので、関係住民に対しあまりに長いストレスと不安を与える。小中一貫教育(義務教育学校)での統廃合を検討し、今の計画は見直すべきではないか。

答 ①現在、第1グループの対象校である川北小学校、栗田小学校、小学校、八幡小学校、美古登小学校、北小学校において保護者や地域住民の方に説明や協議を重ね、学校の教育環境を良くしていくことに理解をいただく取り組みを行い、八幡小学校、川北小学校、美古登小学校の3校で合意をいただき、令和3年4

月1日に統合する予定となっている。次年度からは第2グループの対象校への説明会も開始するが、合意に至っていない2校を含め、引き続き子供の教育環境をより良くしていくための計画であることをご理解いただき、計画が進むよう努力していく。②各中学校は小学校の取り組みを受け継ぎ、成果と課題を踏まえ、実態に応じた授業改善や学校教育の取り組みなどへ反映させてきている。小学校の6年間、中学校の3年間の教育実践はそれぞれ特色を出し、着実に力を付けてきており、小中一貫校や義務教育学校にしなければならぬという必要性はないと考えている。本計画は適正な規模を確保しつつ子供の可能性をより一層発揮でき、同世代の子供たちが多様な考えに触れ学び合える環境をつくるために策定している。少人数で生じている課題解決や求められる力を着実につけていくための計画であり、今後についても計画どおり進めていきたいと考えている。



学校運営協議会は庄原中・東城中だけではなく全校へ設置すべき



いわやま やすのり 議員
岩山 泰憲

問 保護者や地域住民が当事者意識をもって学校運営に参画する新たな制度の導入を進められているが、庄原中、東城中だけではなく市内の全校を対象として進め、すべての子供に均等で公平な環境づくりを進めるべきではないか。

答 この度の学校運営協議会の試行的な導入は中学校2校を先行して実施、研究するが、この2つの中学校区には4校以上の小学校があり、生徒が広範囲な地域から通学していることから、多様な意見をいただく中で学校運営に反映できるものと考えている。今後は、この2校の取り組みの成果や課題を検証する中で各学校に導入すべきか、するのであればどのような取り組みにしていけるかが望ましいのかなどを検討していく。

子供の医療費助成を18歳まで対象にすべき

問 近隣の市町では、若者の定住と生活支援のため、子供の医療費助成の対象を15歳から18歳に延ばしている。本市においても、若者家庭を支援し活力のある地域づくりを目指すため、18歳まで医療費助成の対象とすべきではないか。

答 乳幼児等の医療費支給制度は疾病の早期発見と早期治療を促進することにより、対象児童の健全な成長を図ることを目的としており、この事業に対する広島県の補助対象は小学校就学前までとなっているが本市では対象年齢を中学校3年生まで引き上げている。医療費の助成については、中学校を卒業する時期になると体格や体力、免疫力の向上が見込まれ、受診の機会も減少することなどから、さらなる対象年齢の拡大の必要性は低いものと考えている。

一般質問



たかあき 隆明 議員

施政方針について

問 ①「人権尊重社会の実現」では、「男女共同参画社会」の実現に向けた対策が言われているが、国連のSDGsの目標でもある「ジェンダー平等社会」の視点からの取り組みが必要ではないか。②「かんぼの郷庄原」について、その存続の必要性は論を待たないが、市が公金を使って、日本郵政から譲渡を受けるのは問題だ。存続できる方向を多面的に追及すべきではないか。

答 ①本市においては、第1次・第2次の男女共同参画プランを策定し、関係事業の継続的な実施に努めているが、庄原市まちづくり基本条例において「男女共同参画」を基本原則のひとつに定めるなど、SDGsの趣旨と同様に男女平等・男女共同参画の意識はまちづくりの基本であると認識している。男女共同参画プランでは、「意識改革」を基

本方針のひとつとしており、自ら情報を得て学び、考える自己啓発が重要と考え、映画上映会や男性を対象とした家事・育児教室、女性のエンパワーメントに関するセミナーの開催など、学習機会の提供に取り組んでいる。②「かんぼの郷庄原」は、本市における最大規模の宿泊施設であり、平成13年4月のオープン以降、市内外の方に広く利用され、現在でも宿泊と日帰りを合わせ年間約12万人の方が利用されるなど、本市における主要な観光施設である。仮にこの施設が閉鎖となった場合、市民生活や地域経済に大きな影響が及ぶと想定されることから、こうした状況を重要視し、市民の皆さんからのご意見を踏まえ、取得の可否や民間企業等の意向を含め様々な視点から慎重な検討を進めていく。

その他の質問

○学校現場への変形労働制導入に対する懸念について



ファミリーング講座

市民が主役のまちづくりの推進について



あかぎ たかのり 忠徳 議員

問 地方分権の進展によって、市民と市との協働によるまちづくりが叫ばれ、市政における市民参加がさらに重要になってきた。市民と市が果たすべき役割を自覚し、信頼関係を築くとともに相互に補完し協力することが必要と考えるが、市民から信頼を得るための姿勢を伺う。

答 まちづくりの基本は「市民が主役のまちづくり」であり、庄原市まちづくり基本条例において、参画と協働によるまちづくりを推進するとともに、市長の責務として「市民の意向を尊重し、自らの判断と責任において必要な施策を選択し、総合的かつ計画的にまちづくりを推進すると規定している。これに基づき、市民の皆さんの思いに寄り添い、ご意見を伺いながら市長として必要な施策の選択と実施を判断しており、

現在推進している各施策は説明責任を果たし議会議決をいただく中で、市民の皆さんとの信頼関係のうえに実施しているものと認識している。施策を進めるうえでは広報などによる情報提供、市政懇談会などの広聴事業に加え、審議会や各種委員会、プランナーモニター制度、パブリックコメントなどによる意見聴取、事業のあり方を評価する行政評価など、市民の皆さんが市政運営に積極的に参画していただく中で施策の推進を図っている。こうした取り組みが市民の意向を尊重した総合的かつ計画的なまちづくりを推進し「市民が主役のまちづくり」に取り組みむことで行政と市民の信頼関係がさらに深まっているものと考えている。

その他の質問
○働き方改革関連法施行の意味するものは



総務、教育民生、企画建設の各常任委員会は、それぞれの所管事務調査の報告書をまとめ、定例会で報告しました。ここでは、その概要を掲載します。報告書は市議会のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

総務常任委員会

携帯電話の不感地域・テレビの難視聴地域について

1 はじめに

議会報告会において、地域住民から携帯電話の不感地域・テレビの難視聴地域の解消についての意見が出されたので、総務常任委員会において調査することとし管財課から現状の報告を受けた。

2 携帯電話の不感地域について

・不感地域の定義

携帯電話の通信サービスを事業展開している3キャリア（ドコモ・au・ソフトバンク）のいずれの電波も受信しない場所であること。

・庄原市の不感地域の現状

平成30年度末時点では、23地区で63世帯が不感地域となっていたが、令和元年度末までで不感地域は15地区35世帯まで減っている。

3 テレビの難視聴地域について

・庄原市の難視聴地域の現状

平成26年度までに実施された地上デジタル放送移行に伴う補助事業等

により、庄原市内すべての難視聴地域については解消している。

4 今後のスケジュール

携帯電話の不感地域について、一部の事業者ではあるが、令和5年度末までに、すべての居住世帯の不感を解消する計画を公表している。

教育民生常任委員会

教育条件整備について(中間報告)

1 はじめに

全国的に児童生徒の減少による学校の小規模化が進む中、本市においても極小規模の学校が存在している。庄原市教育委員会は、児童生徒にとつての学校教育はどうあるべきかを検討する中で、学校の適正配置は避けて通れないものと判断し、平成28年5月に「学校適正配置検討委員会」を設置した。

同年12月20日、検討委員会からの提言を受け、その提言を基本に「庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画」がまとめられた。

その後、基本計画に基づき対象となる地域に対して説明会を開催しているが、未だに説明会が開かれていない地域も存在している。

2 主な調査経緯

教育民生常任委員会は、令和元年8月26日から令和2年1月21日までの間東城町田森地区の意見聴取、山口県内

のコミュニティスクール設置校及び小規模特認校の視察、また、広島県教育委員会への聞き取り調査、庄原市内の複式学級及び単式学級の視察を実施した。

本市の児童生徒数は、平成29年度1604人であったが、令和5年度の予想では1388人(216人の減少)が見込まれるなど、少子化に歯止めはかかっていない。

令和3年4月から統廃合を計画している小学校5校のうち、2校については今なお合意が得られていない状況である。

とりわけ、学校がなくなることで地域が衰退するのではないかと危惧から、学校の統廃合について地域住民の理解が得られていない地域もある。

今後、子どもたちの「教育条件整備」と「地域づくり」をどのように一体的に進めるかが大きな課題である。

3 まとめ

教育民生常任委員会は、この間の視察研修等を踏まえ、委員間討論を行った結果、次のとおり取りまとめ提言する。

- ① この課題には、教育の課題と人口減少の課題が包含されている。市長は課題解決のための積極的な行動をとられるよう強く求める。
- ② 教育委員会は、保護者・地元関係者の声に耳を傾け十分協議されるよう強く求める。
- ③ 教員への負担が増加する中で、教員の働き方改革を推進し、働きや

すい環境づくりに努力していただきたい。

なお、継続して所管事務調査項目とし、新年度は中学校への視察などを予定している。

企画建設常任委員会

市内の大型宿泊施設の運営について(中間報告)

1 はじめに

昨年11月、日本郵政(株)より庄原市へ「かんぼの郷庄原」の譲渡について打診があり、12月に議員全員協議会で説明が行われた。日本郵政(株)は、53ある施設の内、今年度末までに15施設の廃止を発表し、「かんぼの郷庄原」も、将来的に配置見直しの対象となることが想定され、その前段の譲渡打診と考えられる。また、市長も「かんぼの郷庄原に関しては、年度内には決着をつけたい」と発言されたとの新聞報道等があった。議会として、特別委員会は臨時議会が開催されなければ設置できないため、企画建設常任委員会で調査することとなった。

2 調査

1月20日から、複数回、企画建設調査会を開催し、市から説明を受けたほか、運営会社である(株)サンヒルズ庄原から経営状況等の意見聴取を行うなど、概ね次のようなことが判明した。

【取得について】

・日本郵政(株)に対する回答期限、正式な譲渡価格も明確に示されていない。
 ・過去の鑑定評価の価格から、提示される金額はマイクロバス等の動産、譲渡に係る諸経費を含め2.5億円程度と見込んでいる。
 ・仮に市が取得をする場合の財源は、過疎法が令和2年度以降も延長されていれば過疎債の充当が想定される。また、過疎債を充当するためには、取得にあわせて機能向上等の施設改修を行う必要がある。

【サンヒルズ庄原の経営について】

・(株)サンヒルズ庄原の赤字額は約5千万円。
 ・業務委託料率91.5%で売上の8.5%にあたる年間約6千万円を日本郵政(株)に納付。
 ・売上高はオープン3年目がピークで、年々減少し2018年度は約7億円。
 ・業務委託料率が当初98%(*2%)で、2年目以降は90%10%。2015年度から91.5%(8.5%)。
 【*業務委託料率の()は、日本郵政(株)に納付する売上割合。】
 ・2020年2月現在、納付割合を(株)サンヒルズ庄原の赤字が解消できる2.55%に下げよう交渉中。

・(株)サンヒルズ庄原としては、事業継続を望む中で、納付割合の減額と長期契約、営業の自由度の緩和を交渉

している。

【施設・設備について】

・泉質は、当初の単純弱放射能泉から現在は単純温泉に変わっている。
 ・温泉の湯量は、毎分110ℓから、現在、毎分53ℓになっている。揚水ポンプを更新していない影響もあると考えられる。

【改修・修繕経費について】

・施設の耐用年数等の資料は(株)サンヒルズ庄原には無く、大型修繕が発生した際は日本郵政(株)が対応している。
 ・過去の工事歴や建物状況調査から今後10年間で改修費は約1.2億円、修繕費は約2.6億円が見込まれる。

【全国のかんぼの郷・宿の状況】

・「かんぼの郷宇佐」(大分県)は、宇佐市が購入し、現在は市が建物の現物出資をする第三セクターが運営している。
 ・他にも、「かんぼの郷」譲渡後、学校法人へ有償譲渡された事例もある。
 ・「かんぼの宿」で日本郵政公社発足以降に閉鎖したものに聞き取りをされた結果43施設のうち、6施設は自治体が取得し、現在も宿泊施設や老人福祉施設等に29施設が活用されている。

【2月25日に日本郵政(株)の経営会議で決定した業務運営委託契約】

・新契約は「2020年3月1日から2

021年3月31日までの13カ月間」となる。ただし、「かんぼの郷庄原」の廃止、譲渡は2020年度以降なるべく早期に行うこととするが、手続に時間を要する場合に備えて、契約期間は2021年3月末までとされている。

・業務委託料率91.5%が、2020年の3月1日から9月末まで97.45%、2020年の10月から2021年の3月末までが、95.75%。(実質、日本郵政(株)へ納付していた売上の8.5%が、9月末まで2.55%、3月末まで4.25%となる)

・結果的に6カ月間は、2.55%を日本郵政(株)へ納付することとなり、来年の3月末までは、現行どおり営業を行うことができる。

3 まとめ

今回の調査結果から、「かんぼの郷庄原」の譲渡の問題とは別に、(株)サンヒルズ庄原が経営の継続を望み、営業努力はもろろん、日本郵政(株)と長年にわたる業務委託費について折衝をされてきた経緯も明らかになった。「かんぼの郷庄原」が廃止されれば、観光産業だけでなくビジネス機会の損失や雇用の喪失など地域経済に与える影響が大きいことは周知の事実である。

(株)サンヒルズ庄原にとって、日本郵政(株)と2021年3月末まで希望していた有利な条件で継続できる契約となつたが、その後については未定である。

市が取得、または現在の経営者が取得、さらには公募により競売、有志によるクラウドファンディングを活用した資金調達による取得など選択肢は多様に考えられるが、今のままでは日本郵政(株)の経営方針により、「かんぼの郷庄原」の将来は決定されてしまう。しかしそれは、交渉をもつて変えることもできるはずである。

執行者においては、取得を前提においた議論を進めるのではなく、まずはあらゆる手段を講じ、(株)サンヒルズ庄原と日本郵政(株)との折衝等を支援し、誰もが安心して納付できる「かんぼの郷庄原」の問題の帰着点に向けて努力されることを強く求める。



かんぼの郷庄原

議会の動き

2・3・4月

2月

- 4日 企画建設調査会
企画建設常任委員会
- 5日 議会運営委員会(行政視察)
- 7日 議員全員協議会
総務常任委員会
教育民生調査会
- 13日 議員全員協議会
予算決算常任委員会
総務分科会
教育民生分科会
教育民生常任委員会
企画建設分科会
企画建設常任委員会
企画建設調査会
- 14日 議会運営委員会
- 19日 教育民生調査会
教育民生常任委員会
- 21日 第1回市議会定例会 **初日**
予算決算常任委員会
正副主査会議

- 25日 総務常任委員会
総務分科会
教育民生分科会
企画建設分科会
- 26日 総務分科会
教育民生分科会
企画建設分科会
企画建設常任委員会
- 27日 総務分科会
教育民生分科会
企画建設分科会
正副主査会議

- 第1回市議会定例会 **2日目**
議員全員協議会
- 13日 第1回市議会定例会 **3日目**
教育民生常任委員会
- 16日 第1回市議会定例会 **4日目**
予算決算常任委員会
- 17日 議会運営委員会
第1回市議会定例会 **最終日**
- 23日 議員全員協議会
議会広報委員会

3月

- 3日 議会運営委員会
総務常任委員会
教育民生常任委員会
- 4日 教育民生常任委員会
企画建設常任委員会
- 10日 議会運営委員会
- 12日 議会運営委員会

4月

- 6日 企画建設常任委員会
- 9日 議会運営委員会
- 15日 教育民生常任委員会
- 22日 議会広報委員会
- 23日 議会運営委員会
企画建設調査会
企画建設常任委員会
- 28日 議員全員協議会

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う定例会の日程変更について

3月10日に議会運営委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、3月定例会の最終日を3月23日から6日早めて3月17日に変更しました。

6月定例会の主な日程(予定)

日にち	主な会議名
6月9日(火)	本会議
6月22日(月)	本会議【一般質問】
6月23日(火)	本会議【一般質問】
6月26日(金)	本会議

※予定のため、変更となる場合があります。
詳しくは議会事務局(TEL0824-73-1162)へお問い合わせください。
本会議は、いずれも午前10時から開会の予定です。

本会議生中継映像をインターネット上で配信しています。
録画映像もご覧いただくことができます。ぜひご利用ください。

庄原市議会 中継 検索



編集後記

令和2年3月定例会は17日をもって閉会しましたが、世界に拡散している新型コロナウイルスにより議会審議などが前倒しとなり、慌ただしい3月定例会となりました。

議員の一般質問においては、職員の中途退職問題が取り上げられました。希望に燃えて市役所職員となり、将来の市役所の中心となる若者が途中で他の職へ転じる姿を見るにつけ

我々議員も大変残念に思っています。風通しの良い職場づくりと働き方改革をより一層推進し、中途退職に歯止めがかかることを期待しています。

現在も新型コロナウイルスの報道は続いています。一日も早く終息することを願ってやみません。

(坂本 義明)

議場の傍聴席にヘッドホンを設置しました



以前より傍聴者アンケートで「議場の傍聴席で音声が聞き取りづらい」というご意見をいただいております。音声が聞き取りづらい方のために傍聴席前列右側にヘッドホンを設置しました。

お申し込みは不要ですので、ご自由にご利用ください。